

一般選挙後の初議会

議会構成決まる

初議会は、5月1日に開催されました。

最初に、最年長の安田豊一議員が臨時議長となり、議会構成に入り選挙の結果、議長に滝澤福吉議員（保原選挙区）が、副議長に佐藤勲議員（梁川選挙区）が、それぞれ当選しました。続いて、議席の指定、各委員会の委員の選任、正副委員長の互選、一部事務組合議員の選挙が行われ、30人の新市議会がスタートしました。

その後、市長より提出された専決処分10件、議案3件を審議しすべて原案のとおり可決しました。（詳細は、14ページに掲載しています。）



▲5月1日の初議会において行った議長選挙

就任あいさつ



副議長

佐藤 勲

今、わが国は、少子高齢化を始め地方分権という新しい変革の時代に向かっており、議会の果たす役割と責任の大きさを痛感しております。行政と議会が信頼関係を持ち意志の疎通を図り、公正、公平な議会運営をしたいと思っております。市民の皆様の一層のご指導、ご支援をお願いいたします。就任のあいさつとします。



議長

滝澤 福吉

市民の皆様には、日頃より市政発展へのご支援、ご協力、ご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。私たちは、去る5月1日の臨時議会において、議員各位のご推挙により議長、副議長に選ばれ就任をいたしました。浅学非才の私たちではあります。身に残る光栄であり、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。全身全霊を傾注し、新生伊達市発展のため、市民の皆様の教育、福祉の充実と安心安全の町づくりのため努力する所存であります。

一般選挙後

総務常任委員会

 おおえだ いちろう 大條 一郎 保原町字栄町100-5 [公明党]	 おの せいじ 小野 誠滋 梁川町東大枝字北町2 [無所属]	 おおはし しょうしん ○大橋 庄信 霊山町大石字山上7 [無所属]	 やまき ぜんいち ○八巻 善一 梁川町山舟生字鹿野新田55 [無所属]
 たきぎわ ふくきち 滝澤 福吉 保原町字実町55 [無所属]	 どうじょう とうきち 東城 藤吉 保原町大泉字大地内26 [無所属]	 はんざわ たかし 半澤 隆 月館町月館字町37-2 [無所属]	 たかはし かずよし 高橋 一由 伏黒字南屋敷5-3 [無所属]

生活産業常任委員会

 ほり え やすもと 堀江 泰幹 梁川町細谷字花立123 [日本共産党]	 おおはし りょういち 大橋 良一 霊山町大石字院主1 [無所属]	 かね こ えみ ○金子 恵美 保原町字旭町91 [無所属]	 さいとう かずんど ○齋藤 和人 月館町布川字新屋敷37 [無所属]
 やすだ とよいち 安田 豊一 保原町大立目字北屋敷60 [無所属]	 さいとう こういち 齋藤 剛一 梁川町舟生字原町50 [無所属]	 よしだ けんこ 吉田 賢吾 諏訪前1-10 [無所属]	 くまだ しょうじ 熊田 昭次 保原町金原田字二田ノ入30-2 [無所属]

◎委員長
○副委員長
委員は議席順に紹介

議会運営委員会

◎菅野康男
○東城藤吉
吉田一政
高橋一由
清野公治
齋藤和人
半澤隆一
齋藤剛一
八巻善一

一部事務組合

■福島地方水道用水
供給企業団議会

滝澤福吉
高橋一由

■福島地方広域行政
事務組合議会

滝澤福吉
佐藤康男
菅野康男

■伊達地方衛生処理組合議会

大橋良一
佐々木英章

文教福祉常任委員会



さとう みつる
佐藤 実
保原町字3丁目8
〔民主党〕



ささき あきら
佐々木 彰
霊山町掛田字西裏52-2
〔無所属〕



なかむら まさあき
○中村 正明
梁川町字田町5-1
〔無所属〕



よしだ かずまさ
○吉田 一政
中志和田39
〔無所属〕



まつもと よしひら
松本 善平
梁川町字北町頭6-1
〔無所属〕



かんの とみお
菅野 富夫
保原町富沢字上二ノ田102
〔日本共産党〕



かんの よしあき
菅野 與志昭
箱崎字沼頭2
〔無所属〕

建設水道常任委員会



はら たてお
原田 建夫
梁川町新田字東前51
〔無所属〕



ささき ひであき
佐々木英章
沓形10-6
〔日本共産党〕



あんどう よしあき
○安藤 喜昭
梁川町二野袋字志津1
〔無所属〕



せいの こうじ
○清野 公治
保原町柱田字武士沢25
〔無所属〕



さとう いさお
佐藤 勲
梁川町柳田字東郷内72-2
〔無所属〕



すずき いせきち
鈴木伊勢吉
保原町字小幡町121
〔無所属〕



かんの やすお
菅野 康男
霊山町上小国字柿ノ内51
〔無所属〕

30人による議会構成



伊達市国見町
大枝小学校組合議会

安田 豊一
八巻 善一
菅野 與志昭
堀江 泰幹
小野 誠滋

公立藤田病院組合議会

松本 善平
安藤 喜昭

齋藤 剛一
熊田 昭明
中村 正一郎
大條 一実
佐藤 恵美
金子 恵彰
佐々木 彰

伊達地方消防組合議会

半原 隆夫
原田 建夫
菅野 富夫

3月定例会



平成18年第3回定例会は、3月7日招集、24日まで18日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、平成18年度当初予算27件をはじめ、条例26件、平成17年度本予算27件、その他10件、人事案件などの追加議案15件でした。これらの議案は、概ね所管常任委員会に付託して審査を行いました。その後本会議で採決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では28名の議員が質問に立ち市当局の考えをいただきました。（一般質問の要旨は、6～13ページに掲載しています。）

【専決処分】

福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の増減・福島県市町村総合事務組合規約の変更

いずれも合併に伴う団体数の増減、規約の変更について承認しました。

【条例の制定】

伊達市参与会議設置条例の制定

市政の円滑な運営を図るため設置しました。

伊達市表彰条例の制定

市の振興発展に寄与した方、一般市民の模範となる方の功績を讃えるため制定します。

伊達市財産区基金条例の制定

財産区財政の健全な運営を図るため設置しました。

地域創造基金条例の制定

合併に伴い設置する基金の条例を制定しました。

長期継続契約に関する条例の制定

リース契約など複数年契約締結できる事項について定めました。

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

国民保護協議会条例の制定

法律の規定に基づき武力攻撃事態等における市民保護をするための組織に関して、必要な事項を定めました。

放課後児童クラブ条例の制定

児童の健全育成事業実施のため制定しました。

自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定

委員の定数等を定めるため制定しました。

教育職員等の給与の特例に関する条例の制定

教育指導主事を配置するため制定しました。

預かり保育条例の制定

入園児の子育て支援を実施するため制定しました。

【条例の一部改正】

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

参与等の非常勤特別職に変更があつたため改正しました。

行政手続条例の一部改正

伊達市情報公開条例の一部改正

個人情報保護条例の一部改正

指定管理者制度に関わる規定を盛り込みました。

戸籍の無料証明に関する条例の一部改正

アスベストによる健康被害救済に係わる事項についても対象とするため改正しました。

重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部改正

給付の制限について改正しました。

介護保険条例の一部改正
介護保険料率について改正しました。

児童館設置条例の一部改正

保原ふれあいセンター条例の一部改正

梁川寿健康センター条例の一部改正

梁川福祉会館条例の一部改正

りょうぜん紅彩館条例の一部改正

霊山こどもの村条例の一部改正

霊山こどもの村児童館条例の一部改正

指定管理者制度に関わる規定を盛り込みました。

【条例廃止】

市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止

新市長誕生により廃止しました。

【平成17年度予算】

平成17年度一般会計予算
ほか26件の各会計予算

1月1日に専決した暫定予算に補正分を加え17年度本予算としました。

一般会計においては、予算総額78億3009万8千円で暫定予算と比較し7億3509万8千円の増、10・4％の増としました。その他特別会計予算については、平成17年度暫定予算を本予算に編成替えしたものです。

歳入の主なものは、地方交

付税の追加交付分、財務会計システム構築のための伊達地方消防組合と大枝小学校組合からの負担金、伊達小学校のアスベスト処理補助金、霊山の三育保育園整備補助金、旧5町分剰余金、斎場組合、給食センター協議会の剰余金、基金を編入し、増額となったものです。歳出については、

財政調整交付金への積立、土地開発基金への戻し分、生活バス維持費用、職員超過勤務手当を追加その他、教育費では学級数増、柱沢小特殊学級の新設のため必要な備品購入費を追加しました。

【当初予算】

平成18年度一般会計予算
ほか26件の各会計当初予算

一般会計の総額は、233億円で昨年度旧各町合算額と比較すると約18億1400万円の増となりました。主なものは、生活保護、児童扶養手当の事務費として7億1100万円、児童手当の支給年齢拡大により1億4600万円、地域創造基金の積立11億500万円の増となりました。(平成18年度当初予算の概要は

『だて市政だより5月号』をご覧ください。)

【人事案件】

人権擁護委員候補者の推薦

馬場誠さん(月館町下手渡字天平)を推薦することに同意しました。

助役の選任同意

助役に武田芳則さん(福島市泉字三斗新)を選任することに同意しました。

収入役の選任同意

収入役に谷口紀夫さん(梁川町字西土橋)を選任することに同意しました。

監査委員の選任同意

識見を有する委員として、阿部忠利さん(伊達市竈田)を、議会選出委員として、井上諒議員(平成18年4月退職)を選任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

吉田邦夫さん(伊達市田町)、佐藤忠三さん(梁川町新田字東前)、石川金吾さん(保原町10丁目)の3名を選任することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意

教育委員として次の方々を任命することに同意しました。
遠藤 道雄さん(伊達市根岸)
阿部徳一郎さん(梁川町字上町)

齋藤 良真さん(福島市宮代)
菅野 宏敏さん(霊山町掛田字西陣場)

伊藤 久雄さん(月館町月館字久保田)

【その他】

伊達市市章の制定
市民からのアンケートをもとに市章を制定しました。

財産の取得

市シルバー人材センターの活動拠点となる建物を市が取得し、貸与することとしました。

公立藤田総合病院組合規約の変更

福島地方広域行政事務組合規約の変更

伊達地方消防組合規約の変更

伊達地方衛生処理組合規約の変更

福島地方水道用水供給企業団規約の変更

いずれも、合併に伴う各一部事務組合議員の数や負担金などの変更を行いました。

一般質問

伊達市における観光の展望について

佐々木喜孝議員



伊達市の阿武隈山系には、観光スポットと

して、名所旧跡が数多く点在しています。市内の名所旧跡を遊歩道などで結んで、いわゆるグリーンツーリズムを立ち上げることも可能と思われます。今、全国的にウォーキングがブームになっており、

質問議員と主な項目

3月8日登壇

佐々木 喜 孝 議員

・伊達市に於ける観光の展望について

幕田 徳左工門 議員

・市長選に望むにあたり掲げられた4つの柱、45の政策の実現化について
・市民の健康づくりについて
・小学校のあり方について
・全幼稚園の2年制について
・放課後児童クラブについて

菊 地 邦 夫 議員

・本庁舎の今後について
・伊達市の子育て支援について

佐 藤 勲 議員

・新市建設計画について

井 上 諒 議員

・地域の自治を推進するまちづくりについて
・固定資産税と評価額について
・都市計画税導入について

熊 田 昭 次 議員

・合併特例債について
・伊達市における農業支援対策について

一 条 恒 男 議員

・新市長ビジョンローカルマニフェスト実現について

安 藤 喜 昭 議員

・5町合併の類型について
・県北地域における伊達市の位置づけについて
・市政懇談会の地区開催について
・職員の人員削減について

志 賀 忠 三 郎 議員

・梁川町大関地内の道路及び橋梁整備について
・中の内橋架替について
・梁川町白根市道山沢線七郎内地内改修工事について

佐 藤 光 俊 議員

・少子化対策についての具体的施策について
・税金支払をクレジットカードでも可能にすることについて

3月9日登壇

佐 藤 実 議員

・市のスポーツ振興策について
・木造住宅の耐震化について

大 條 一 郎 議員

・安心して子育てができて元気な子どもが増えるまちづくりについて

富 田 弘 司 議員

・子育て支援について

秋 山 實 議員

・分散型合併について
・少子高齢化対策について

千 葉 利 市 議員

・防災に対する取組みについて
・農業の振興について

中 村 正 明 議員

・乳幼児健康診査について

半 澤 隆 議員

・伊達市出産育児一時金制度について
・職員の資質の向上について

菅 野 富 夫 議員

・学童保育について
・道路改良の促進について
・高額医療や障がい者医療対策について

森 利 夫 議員

・新市長として本格的な予算の再編成について
・中山間地直接支払いについて
・公共交通体系の整備について

3月10日登壇

安 田 豊 一 議員

・保原町歴史文化資料館の今後の運営方針について
・耕作放棄地の解消について

二 瓶 勇 雄 議員

・少子化対策について
・地域審議会について
・平和を希求する市政の運営について

菅 野 顯 光 議員

・教育行政について
・社会教育について
・教育基本法について

吉 田 恵 稔 議員

・総合支所長の権限と地域審議会の役割について
・農業振興について
・青少年育成について
・街中商店街の活性化と地域の交流について
・行政改革の推進について

高 橋 一 由 議員

・新市建設計画とマニフェストについて
・各町特色ある事業について

大 橋 イツ子 議員

・高齢者対策について

金 子 恵 美 議員

・障がい者福祉施策について
・農業の振興について

佐々木 英 章 議員

・自治条例の制定について
・介護保険について
・介護予防事業について
・水道問題について
・特例債問題について

佐 藤 俊 博 議員

・農業の振興について
・商業の振興について
・障がい者支援について

阿武隈山系の観光地を徒歩で回することは、市民の健康にもつながり、一石二鳥の効果が期待できます。

観光地に様変わりするこの

ふるさとに、住んでいてよかった、これからずっと住みた



色だけでなく、歴史で

いと思える伊達市にするため、どのような観光事業に取組むのかお伺いします。



観光というものは景

めとする歴史があります。観光の魅力の向上を図るため、地域のすぐれた自然環境や史跡などの地域資源を活用し、グリーンツーリズムなども取り込み観光振興関係団体と連携を図り、市民と行政との共

同参加による観光資源のネットワーク形成に努めます。今後、パンフレットやインターネットを活用し、観光情報を積極的かつ効率的に発信するよう考えております。

市長選に臨むにあたり 掲げられた4つの柱、 45の政策の実現化について

幕田徳左工門議員

Q 当面の市政運営4つの柱と、ビジョンに近づくための45の政策をローカルマニフェストとして具体的に掲げられたが、これらの具現化に向けた所信をお伺いします。

A 任期中の達成に、もちろん努力していくわけですが、その達成にはあまりこだわらず、将来に向けて

本庁舎の今後について

菊地 邦夫議員

Q 本庁機能が保原と梁川にあるため一か所で

用事が済まず、なかなか大変であり時間的にも無駄がある。旧保原町役場庁舎が市庁舎としてはスペースが足りなく、財政的にも改めて本庁舎をつくることは不可能ということから、苦肉の策として梁川分庁舎を設置したと思いますが、今後、本庁舎を一つにまとめる考えはないかお伺いします。

A 本庁機能を一か所にすることに、総合支所との連携を緊密にして、

効率性、集中性、利便性が図られ、伊達市としての組織の一本化が醸成され、住民サービスのより一層の向上も図られるというふうと考えておりますので、今後本庁を一本化する方向で検討して参ります。

新市建設計画について

佐藤 勲議員

Q 新市建設計画に関し、次の4点についてお伺いします。①事業実施期間は、

17年度より27年度の11年間としているが実質10年間ではないか。②合併特例債について、旧町ごとの配分額を示してほしい。③新市建設計画のハード事業の実施計画はどうするのか。④農業振興、商工業の振興、その他公共的な団体に對する育成助長にはどう取り組むのか。

A ①平成17年度は、事業実施対象年度にならず、実質10か年であります。②旧伊達町19億4千万円、旧梁川町36億9千万円、旧保原町37億7千万円、旧霊山町19億8千万円、旧月館町12億5千万円であり、年度ごとの額は、およそ10分の1であります。③各旧町と各年度のバランスに配慮し実施計画を策定します。④旧町の施策を引継ぎ、合併効果ができるように支援して参ります。

地域の自治を推進する まちづくりについて

井上 諒議員

Q 新市建設計画の中で、計画を変更しようとするときは地域審議会の意見を聞かなければならないとありますが、真に地域のための事業を推進する観点から、従来の地区公民館単位で人材を登用し、事業推進順位を地域で作成し、総合支所から各部署、

市長へと住民の意思が伝わるのではないのでしょうか。また、

地区公民館単位の自治振興協議会（仮称）をつくることで、公平・公正な市政構築に寄与できるものと考えますが、所見を伺います。

A 旧町ごとの住民の意向については、今後設置されます地域審議会に集約して、進めていくことが妥当ではないかと思えます。また、地区公民館単位で人材を登用

するということについても、各総合支所における地域審議会委員の委嘱に当たって、総合支所管内の地区に偏りのないように、公民館単位とか、旧村単位ごとに人選すれば、結果として地区公民館単位の住民の意思、旧村単位の住民の意思というものが市政に反映されるものと考えます。

合併特例債について

熊田 昭次議員

Q 5町合併がなされて2か月が過ぎ、大変忙しい時間での本年度予算が編成されたものと思えますが、

今年度において特例債が事業内容に、また今後の予算執行に当たり、事業にどのように入り込んでいくのかを伺います。また、今後の規模、見通し等についてもあわせて伺います。

A 特例債事業内容として、平成18年度当初予

算においては、地域創造基金積立金に計上しました。今後については、現在、各旧町の振興計画等を参考にし、新市建設計画の実施計画を策定中であります。実施計画の策定に当たっては、各旧町間のバランスと各年度間の財政計画

に配慮するとともに、新市の一体性の確保、まちづくりの方向性から見た事業の必要性、緊急性等の検証等、総合的な観点から調整が必要と考えます。調整の整った建設事業については、予算を補正し、事業の推進を図ります。

新市長ビジョン ローカルマニフェスト 実現について

一条 恒男議員

Q ローカルマニフェストについては、細かく、わかりやすく、市民に自分の政策を提示したということについては、画期的なものだと考えます。「安心して子育てができ、元氣な子供がふえる、まちづくり。安心して歳がとれる、生きがいを感じられるまちづくり。5町それぞれに個性と地域力のあるまちづくり。市民と協働で、高品質高効率な行政サービスのまちづくり。」これらについて、市長の所信をお伺いします。

行政だけでできることではなく、市民の皆さんとともに実現に向け努力

していかなければならないと考えております。伊達市というのは行政だけで成り立っているわけではなく、市民全体で伊達市を構成しているわけです。一つの家族のようにしてこの伊達市を支えていき、そして、住みよい伊達市をつくっていくために、市民と情報共有化し、問題意識を共通にして、協働で、まちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

5町合併の類型について

安藤 喜昭議員

Q 今回の5町合併による伊達市の類型は、市になることによって地域づくりの新たな展開が期待できるとともに、福祉事務所の設置による総合的な福祉行政が可能となる市政施行型。また、特別職をはじめ、議員定数の削減、管理部門のコスト縮減や効率的な施設の配置、利用ができることもに行財政の効率化が図られ、職員の事務分担の見直し、より専門的な業務を担当することによって市民一人一人により質の高い行政サービスの望むことができる行政基盤強化型。この2つの内容をあわせ持ったものと思うが、市長の所見をお伺いします。

梁川町大関地内の道路及び橋梁整備について

志賀忠三郎議員

Q 梁川町大関地内の主要地方道浪江国見線は、幅員が狭く通学路ともなっており、大変危険な状況です。

また、この道路に接している中ノ内橋も老朽化し早期整備が必要であります。平成15年梁川町議会12月定例会におい

て、バイパス案を視野に入れながら、福島県に対して強く要望してまいりる考えであるとの答弁がありました。伊達市としての考えも変わりはなにか、また新たな考えがあるのかお伺いします。

A 梁川町議会において、実現可能なバイパス案を提示しながら、福島県に対して強力に要望して参ると返答しております。新市においても、この考え方にいささかの変更もありません。また、中の内橋については、集落の南側にこのバイパスに接続することにより、橋梁と県道との規定の取りつけ勾配を確保し、橋梁工事を推進します。さらに、ローカルマニフェストの中で、本庁と支所間を結ぶ道路整備を国・県に対し強く働きかけ、整備推進することを明確にいたしております。

伊達市議会のホームページを開設しています。アクセスしてみてください。

アドレス
<http://www.city.date.fukushima.jp/>

少子化対策について

佐藤 光俊議員

Q 少子化対策の具体的な施策について以下の4点についてお伺いします。

①具体的な目標を掲げて努力すべきであり、1年毎の出生率の目標を示してほしい。②少子化の問題としては、経済的な要因もあると思われる。ぜひ妊婦検診の無料化を考えるとほしい。③出産育児一時金が給付されるまで、出産費用を一時立替えて支援をしてほしい。④少子対策について具体的に対処する部署がないので少子対策課を設け、きめ細

かな対応をしてほしい。

A ①かけ離れた数値の設定は、不可能と考えられますので市としては目標数値の設定は考えておりません。②妊娠中の検診には3回まで、無料券を発行しています。③国民健康保険事業では被保険者に対して、妊娠4か月経過の確認ができれば、支給額の8割の貸し付けを行っています。④先進地において設けている少子対策課については、今後、参考にして参ります。

市のスポーツ振興策について

佐藤 実議員

Q 国のスポーツ振興計画では、総合型地域スポーツクラブの育成が必要と提唱しています。地域主体で運営することにより、新たな地域コミュニティが形成され、地域の親睦、活性化にも役立ちます。また、娯楽として、あるいは健康づくりのスポーツなど、多くの方に、ス

ポーツに接する窓口を開くものと大いに期待されています。今後市は、スポーツ振興策にどのような取り組みをお伺いします。

A 地域スポーツの振興や幅広い年代、レベルに合った運動機会の提供を考えたとき、身近な場所、地域住民の人たちと世代を超え

たスポーツ・レクリエーションの活動は、心と身体健康づくり、地域交流の観点から極めて大切なことであると捕らえております。そのため、スポーツに関連する関係者や

安心して子育てができ 元気な子どもが 増えるまちづくり

大條 一郎議員

Q 仁志田市長は、市長選において発表したローカル・マニフェスト、「安心して子育てができ、歳がとれるまち、伊達市」の第1の柱である、「安心して子育てができ、元気な子供が増えるまちづくり」の中のマニフェスト2、「伊達市内の保育待機児童をゼロにします。3、延長保育、一時預かりなど多様な保育体制の拡充を図ります。4、3歳からの幼稚園・保育所への全入を実現します」とあるが、これらを実現していくためには、新たに保育所の建設などの取り組みが必要と考えられるが市長の所見を伺います。

団体の皆さんと十分に協議を進めながら、総合型地域スポーツクラブの創設に向けて検討を加え、十分な理解が得られるよう努力をして参ります。

A 新たな保育所建設は、必要であると考えていますが、効率的な運営の観点から考えると有効に使用しなければなりません。3年保育は、既に幼稚園等においても実施してきたところであり、認定子ども園についても今年10月から実施できますので施設の効率的な運用、使用が図れると考えます。また、新たな保育施設が必要であります。民間により、デイサービス施設と併設で、より効果を得られたとの報告もありますので、必ずしも公設にこだわらず考えて行きます。

子育て支援について

富田 弘司議員

Q 現在、小児科の医師が大変不足しており、子供が夜間に急に熱を出したとか、腹痛を起こしたとか、かかりつけの医師にお願いすると、夜間は不在。そのような経験が多くのお母さんはいませんかと思ひます。子供が急な病気になったときに、きちんとした医療を受けられるかどうか、こうした不安も、子供をつくるのをためらう要因の一つと思ひるわけであり、伊達市立梁川病院にも早急に小児科の外来を増設すべきだと思いますが所見をお伺いします。

A 現在、医師不足が深刻となっておりますが、とりわけ、小児科医は全国的に不足となっており、本県でも例外ではなく、全国各地で小児医療体制の見直しが進め

られており、国でも小児科の医療資源の集約化、重点化を図りながら、医療連携体制の強化を現在進めようとしております。

したがいまして、このよう

分散型合併について

秋山 實議員

Q 合併によって行政過疎、情報過疎となる地域、または人をつくってはならず、地域情報ネットの整備、地域巡回バスの運行などは、市政移行後早急に検討すべき事項と思われます。また7万人都市をどのようにイメージしていくのでしょうか。一定の都市機能、いわゆる公共交通、行政、金融、医療、飲食、商業等、これらを持ち、街区を有しない都市を想定しているのでしょうか。またできるのか。メリット、デメリットについて伺います。

A 一般的に、分散型合併のメリットは、従来の役場、今の総合支所ではほとんどの用が足せる身近な行政執行と、地域自治の重視ができることと言われており、デメリットについては、職員や

な状況で小児専門医を確保し、小児科専門の外來を開設することは非常に困難と考えますので、ご理解を賜りたいと思います。

財源の配分効率が悪くなることと言われております。

従来のサービス水準を落とさずに財政の効率化を図ろうと努力をしているところであり、限られた財源を最大限有効に使い、最も効果的に地域のニーズにこたえるべく、すべての面がメリットとしていけるように努力をして参ります。

防災に対する取り組みについて

千葉 利市議員

Q 防災に対する取り組みに関して、次の3点について伺います。①災害時

に役に立つ防災マップが、作成されているのかどうか。②少子高齢化が進む中で、ひとり暮らし世帯も増加の傾向にあり、自主防災組織の設置がぜひ必要かと思われるが、どうか。③警戒警報が発令されたとき、あるいは災害が起きたときに、いち早く住民へ情報を知らせ、被害を最小限に抑えるための緊急情報の周知方法は。

A 新市地域防災計画策定に際し、防災マップの作成については、平成18年度の事業の中で対処します。現在、町内会、自治会など、

乳幼児健康診査について

中村 正明議員

Q 新市建設計画の中に、合併で区域が広域化するにより、新たな住民の負担が生じたり、行政サービスが低下したりすることがないように、住民の視点に立つまちづくりを進める。また、各町が進めてきたまちづくりの成果を引き継ぎ、発展させるとともに、住民の身近な課題は地域で解決することができるよう、地域を大切にす

A は、合併で区域が広域化するにより、新たな住民の負担が生じたり、行政サービスが低下したりすることがないように、住民の視点に立つまちづくりを進める。また、各町が進めてきたまちづくりの成果を引き継ぎ、発展させるとともに、住民の身近な課題は地域で解決することができるよう、地域を大切にす

29団体が自主的に組織化を図り、防災に関する諸活動を行っています。市としても、それぞれの地域における自主防災組織の設立につきまして、今後積極的に各種会議、あるいは会合の際にも普及啓蒙を図るとともに、自主防災組織に対する支援策等について、具体的に検討していきます。

住民への災害に関する情報の周知については当面、旧町ごとの伝達体制を基本にし、関係諸機関、団体等と連携を密にして、正確な情報伝達を図って参ります。

職員の資質の向上について

半澤 隆議員

Q 職員の資質の向上には、母子保健法に基づく検診、検査を実施するものであり、専門的小児科医にお願いし、あわせて歯科についても実施することから会場に制約があり、環境が整っている施設に決定したものであります。また、小児科医も非常に少なく、医師会と数回の協議を重ねて決定したもので、実施回数は増やし、共働き家庭の利便性を考慮し設定しました。会場への距離的な問題もあります。が、ご理解願います。

A 職員の資質の向上には、企業内教育、つまり職場内教育と企業外教育があります。一般企業と比較して、職場内教育や自己啓発活動が足りないのではないかと思います。今後の職員の資質向上のための職場内教育計画はあるのかどうか。そして、

その教育計画の内容はどのようなものなのか。また、TQC活動やISO等の今後の取り組みについて、今後どのように考えているのか合わせて伺います。



よりよいサービス向上のため、事務事業の効率化を図るため、伊達市サービスアップ計画の作成を現在検討中であります。この計画では、市民と市役所の接点と

学童保育について



市長は、選挙のマニフェストで、児童の子育てを支援する学童保育体制の拡充を図りますと、公約をされています。幼稚園の預かり保育と一緒の体制で行っているところもありますが、全市的にどのように広げていくのか、未来の宝である子供たちが、その地域の学校へ通えるように、学童保育を実施していただきたいと考えます。ボランティアもよいのでありますが、長く続けるには、市として行つべきと考えますので、所見を伺います。

なる接遇に重点を置き、市民に対してわかりやすく、丁寧に接することを実践するというものです。限られた予算、職員の中で、住民サービスの向上を図るため、TQCを導入し、職員による事務事業改善、効率化の推進は有効であり、行政サービスに対する市民満足度向上のために、ISO取得も有効と考えますので前向きに検討いたします。

菅野 富夫議員



児童館の整備は進んでいます。児童館以外の対応、現在でも、学校の空き教室等に対応してきたところもありますが、今後は他の施設、幼稚園とか保育園などへの併設など、いろいろな形での開設を検討して、学童保育の拡大を図っていくべきと思っております。運営についても、公営にこだわらずに、民間ボランティアの方や父兄で運営していたたけるのであれば、それの一つの方法として検討すべきと考えています。

18年度予算の再編成について



市の本格的な予算として、6月議会で大幅な補正予算も考えられます。合併協定において「調整」とされ、現段階で未調整の分野、また、18年度予算編成の関係で既に調整をされた分野の見直しを図るものなどもあると思います。どのように考えているのか伺います。さらに、合併協定段階においては、想定し得なかった緊急課題もあると思いますが、それらはどのように対処していくのか伺います。



市長就任から3月定例議会まで短期間であったことから、通年予算として

保原町歴史文化資料館の今後の運営方針について



保原町歴史文化資料館と旧亀岡家住宅は当市にとつて数少ない文化施設であります。また、資料館の企画展と旧亀岡家住宅等を市の観光ルートを目玉として、来館者を増加させることが重

森 利夫議員

編成しましたが、骨格予算的な性格となつています。現在、各部において新市建設計画の実施計画の策定作業中であり、この実施計画によつて、旧5町の振興計画を参考に、新市の一体性の確保、まちづくりの方向性から見た事業の必要性、緊急性等の総合的な観点から調整が必要と考えます。緊急課題については、特にアスベスト対策は、旧5町でそれぞれ対応してきましたが、未調査の公共施設があり、調査時期の違いから、後日判明した施設もありますので、今後予算措置も含めて、適切に対応して参ります。

安田 豊一議員

要であり、そのためには企画展の内容の充実、一般市民に対してのアピール、そして担当職員の充実、増員が必要と考えられます。また伊達市には、たくさん歴史遺産や民俗資料が保存されてあると思

われますが、どのように保存されているのか、一般市民への公開はどうしていくのか、伺います。



歴史文化資料館は、観光スポットとの位置づけもありますが、基本的に、歴史文化の発信基地として位置づけたいと考えています。貴重な古文書や民俗資料は、現在、旧町単位での保管管理となつていますが、現状のままでは引き続き保管していく考えです。膨大な資料を完全に保存していくことは現実的には不可能ですので、重要度に応じた選択、保存を考えています。そのための専門職員の配置が必要であると考えています。今後は、文化財を順次展示、紹介していく計画であります。

少子化対策について



市長は、マニフェストのトップに、安心して子育てができ、元気な子供がふえるまちづくりとして12

二瓶 勇雄議員

項目の具体的施策を明らかにしています。少子化対策を市政の中で総合的に展開していくための体制はどのように考えているのでしょうか。少子化問題は伊達市の1つの課や部署だけで対応できるような問題でなく市政の中に専門的、総合的に取り組む組織を立ち上げる必要があると思います。また、行政と住民が一体となつて取り組むべきと思いますが、所見を伺います。

A 出産のための育児休業制度の充実、児童手当

教育行政について

Q 学校の特性、地域的に取り入れることによって、児童・生徒がすやかに成長する条件がより確実なものになると考えます。そのような教育活動を通して、地域に愛着を持ち、新たな地域づくりの担い手になり得る可能性を秘めていると思われま

す。地域や学校の特性を活かした、学校が自主的に計画を立て、使える予算措置が図られているかどうか見解を伺います。

当の拡充、出産育児の心理的負担の緩和が必要と考えられる。また、育児の喜びというものがないといけないのではないかと考えられますので、育児サークルなどの事業についても重要であると考えております。

専門的な組織の立ち上げについては、必要に応じて実行委員会や、検討委員会など、庁内にこだわらず、市民の方々に参加していただいて、そうした組織を立ち上げることは有効であると思います。

菅野 顯光議員

A 伊達市建設計画の豊かな心をはぐくむまちづくり、いわゆる教育分野の将来像と主要施策を踏まえながら、教育委員会としての教育の基本構想を立て、予算を計上いたしました。これまで各

各々が継続的に実施してきたもの、それを十分に尊重して、それぞれ各々の特色を生かした学校経営ができるように、校長の意見を聞き、要望を取り入れた教育予算を編成しました。今後とも創意工

夫をこらしながら、地域の特性を十分生かした教育活動、特色ある学校づくりができる

総合支所長の権限と地域審議会の役割について

Q 地域審議会委員の選任について各々から推薦をすることについては可能かどうか伺います。また、地域審議会の会議の開催について、第1回目は市長が招集することであり、あとは地域審議会の会長が必要と認めるときには開催することになっていますが、この地域審議会独自の活動はどの程度認めるのか伺います。

A 地域審議会委員の選任については、各総合支所長から内申を受けた後に

新市建設計画とマニフェストについて

Q 各町がこれまで進めた振興計画、そして市長のマニフェスト、これらをどのような組織で、いかにして重点

を重視し、旧5町の市民の公平感を損ねず、整合性を保って新市建設計画を確立、具現化されていくのか。その手順及び判断の方法等について伺

います。よう、予算執行の方法を十分探って参りたいと考えます。

吉田 惠稔議員

市長が選任するという手続で進めたいと考えます。地域審議会の審議については、新市建設計画の変更に関する事項、新市建設計画の執行状況に関する事項、その他市長が必要と認める事項が諮問事項であります。ほかに新市建設計画の執行状況の暫定的な部分と公共施設の設置、管理、運営や福祉、消防、廃棄物処理等の対人的施策の実施状況について審議し、市長に意見を述べる事ができます。

高橋 一由議員

を重視し、旧5町の市民の公平感を損ねず、整合性を保って新市建設計画を確立、具現化されていくのか。その手順及び判断の方法等について伺

います。また、各町から、特に重要課題が示された事務引継ぎ書について、新市建設計画の中にいかに反映されていくものなのか伺います。

A 新市建設計画につきましては、合併した5町それぞれの振興計画に沿った合意であるという認識から、その継承というのは当然最大限に尊重されなければなりません。また、計画への取り組み方も新市建設計画の第5章に、新市の主要施策について記されており、これに沿った判断基準、法に基づき実施計画を策定していきます。旧町から出された事務引継ぎ書につきましては、市長の責任において、具体的な実行計画に反映させていきたいと考えております。

高齢者対策について

大橋イツ子議員

Q 伊達市の高齢者状況を見ると人口減少が進

んでおり、必然的に高齢者人口の比率が高くなっている、社会の生活変化により、核家族社会が広がり、家族と家族の間の生活が遠く、なかなかUターンができない構造になっているのではないのでしょうか。生活基盤である収入形態が年金収入を主力として生活する高齢者が急増しています。市長は伊達市の高齢化についてどのようにとらえているのか、お伺いします。

障がい者施策について



障害者自立支援法が今年4月から施行となりますが、新制度への移行はどのように進められるのか次の4点について伺います。①障がい者福祉サービス利用者説明会を開催すべきだがどうか。②障がい者福祉サービス提供の地域格差を是正し、市内全体に提供できるようどうするのか。③総合支所窓口でも、対応できるよう相談窓口の機能を、どのように充実、強化していくのか。④地域生活支援事業は、市としてどのように進めるのか。



伊達市の高齢化率は全体で24・9%と完全な高齢化社会だと認識しております。核家族化は今後も進んでいきますので、高齢者若い世代と一緒に暮らす社会というものを考えていきます。そうすることによって健全な生活、健全な社会というのができると思います。そのような社会の構築に努めていきたいと考えております。

金子 恵美議員



①広報誌やホームページに掲載するほか、各地区で開催します。説明会開催要望のあった障がい者等の施設については、既に開催しています。②障がい者福祉サービス基盤の整備については、サービスの格差が生じないよう、広がらないよう努めて参ります。③担当職員の研修等を重ね本庁、支所間の連絡体制を密にし、対応して参ります。④市町村と県との必須事業ですの

で、今後、地域における人材を把握、確保し、サービス基盤の見直しをして参ります。

自治基本条例の制定について



自治基本条例は市政の運営の方向性、将来性、市民の権利と市の責務及び義務を定める最高の規範であります。市長は、重要課題として位置づけ、自治基本条例の制定をする必要があると思うが所見を伺います。さらに自治基本条例制定のために住民参加による策定を明確にし、庁内の推進体制及び市民支援、制定後の条例推進体制等について所見を伺います。



この条例が市政の規範となり、まちづくりの方向を示すものという観点からすると、行政運営あるい

は長期総合計画、そして議会などの諸機関、住民の組織団体と深くかわかることとなります。さらには整合性の保持についての多岐にわたる検証、また市民の理解を得て、共通の認識を形成していくための手続が大事であると思いますし、市政の基本条例として、普遍性を確保することも大切であると考えます。条例制定は大変重要であるがゆえに、ある程度の期間が経過して、市政が軌道に乗って、そして市民と行政との間に一定の協働の関係が構築された時期に検討すべき課題と考えます。

農業の振興について



伊達市建設計画の中の農業振興で、農業振興地域整備計画及び農業農村整備事業管理計画の策定が挙げられています。これらの計画は、旧町の計画を集約して

佐々木英章議員

佐藤 俊博議員

見直しを図るのか。それとも伊達市として新規計画として策定するかによって計画内容が大きく異なると考えますが、いかがでしょうか。農業振興地域整備計画及び農業農村整

備管理計画についての進捗状況について伺います。



伊達市の新たな農業振興地域整備計画を策定するにあたり、旧5町の計画を土台としながら、関係機関、団体と協議をして、新しい計画をつくって参りたいと考えております。農業農村整備事業管理計画については、市が引き継いだ平成27年までの10か年の管理計画でありますが、農業生産基盤整備事業は3地区で、いずれも未着手、農村整備計画事業については、7地区のうち3地区が着手済みです。農地保全管理事業は7地区で、うち1地区が着手済みです。農業振興事業は3地区計画しており、そのうち1地区が着手済みです。

市政を知るよい機会です
議会を傍聴
しましょう

6月定例会は、6月20日からの
予定です。

詳しくは議会事務局へ（☎575-1217）

【専決処分】

専決された補正予算、条例の一部改正について審議した結果すべての専決処分を承認しました。

▼平成17年度訪問看護事業会計補正予算(第一号)

過年度分の返納金43万9千円を増額しました。

▼平成17年度一般会計補正予算(第一号)

地方譲与税、地方交付税など総額1億3247万9千円

を減額しました。

▼平成17年度介護保険特別会計補正予算(第一号)

介護サービス事業等諸費9179万5千円を減額しました。

▼平成17年度富成財産区特別会計補正予算(第一号)

▼平成17年度柱沢財産区特別会計補正予算(第一号)

▼平成17年度上保原財産区特別会計補正予算(第一号)

▼平成17年度金原田財産区特別会計補正予算(第一号)

各財産区管理員報酬に変更が生じたため補正しました。

▼市税条例の一部改正

地方税法改正により個人市民税の非課税の範囲、所得割の税率などが変わり改正しました。

▼国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部が改正され公的年金等控除が見直されたことなどにより改正しました。

▼市税特別措置条例の一部改正

特別工業導入地区における課税免除期間を平成20年3月31日まで延長するため改正しました。

▼平成17年度老人保健特別会計補正予算(第一号)

医療費の伸びにより給付費に不足が生じたため補正しました。

【条例の制定】

▼農業委員会の選挙による委員の定数条例

▼農業委員会委員の選挙区条例

農業委員の定数及び選挙区ごとの選出数を定めました。

【人事案件】

▼監査委員の選任同意

議会から選出される監査委員に吉田賢吾議員を選任することに同意しました。

編集後記

さわやかな新緑からまもなく梅雨入りとなります。

伊達市議会も5月より、新議員30人体制でスタートいたしました。

市議会の構成も、この議会だよりに掲載しましたとおり決定し、伊達市民約7万人の代表として市政発展のために活動していく所存です。

今号から議会広報委員として私達6名で編集を担当することとなりました。市民との橋渡しとして「市議会だより」を発行して参りますので、よろしく願います。

議会広報委員会

委員長 八巻 善一
副委員長 吉田 一政
委員 齋藤 和人
委員 清野 公治
委員 佐藤 勲
委員 滝澤 福吉

請願・陳情

みなさんからの

3月定例会で受理した請願陳情は、請願3件、陳情1件でした。これらは、所管常任委員会に付託し審査した結果、次のとおり決まりました。

【採 択】

請 願

▶伊達市道保原町3088号線の舗装、側溝整備と伊達市道保原町3090号の舗装整備に関する請願書

請願者

伊達市保原町金原田山居町内会長 佐藤 隆士 外39名

▶伊達市道保原町2085号の改良拡幅舗装整備に関する請願書

請願者

伊達市保原町大泉中北町内会長 阿部十四生 外31名

▶コミュニケーション保障に係わる手話通訳・要約筆記についての請願書

請願者

福島県聴覚障害者自律支援法対策本部 代表 石井 静子

陳 情

▶伊達市内公共工事指名業者への発注願について

陳情者

(社)日本屋外広告業団体連合会
福島県屋外広告美術協同組合
福島支部伊達ブロック
会計監査・伊達ブロック長 大河原常雄 外3名